

愛媛県剣道連盟「剣道はじめよう」プロジェクト

第1回小学生剣道錬成会 実施要項

- 1 期 日 令和8年7月4日(土) 8:00～ 開館(主道場2階西側)
8:40～ 監督会議(メイン会場)
9:00～ 開会式

※受付(組合抽選)は、8:00から武道館1階ロビーで行う。監督が受付(抽選)をする。

2 場 所 愛媛県武道館 主道場 [愛媛県松山市市坪西町551] Tel.0895-965-311

3 参加資格

(1) 低学年の部(小学1年生～4年生まで)

(2) 高学年の部(小学5年生～6年生まで)

※ 低学年が高学年の部に参加する場合は、指導者の責任で判断してください。

4 チーム編成

(1) 1チーム5人制。(人数が足りない場合は同じ者が1試合中に複数回出場することを認める。
ただし1チームの構成人数は3人以上とする。)

(2) 団体複数チームの参加を認める。申込様式1枚につき1チームとする。
(チーム名のあとに「A、B、C・・・」と表記すること)

5 参 加 料 1チーム3,300円

6 試合方法

(1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。

(2) 組合せは、受付で抽選した結果の対戦表をもとに行う。

(3) **試合時間は2分とする。(本部で計測する)**

(4) **3本勝負がついた後も本部からの試合終了の合図まで試合を続ける。**

7 監督・審判

(1) 監督・審判は1チームにつき各1名とする。また、監督が審判員を兼ねることができる。

(2) リーグ戦で試合をしないチームの審判員が審判をする。

(受付で渡す[入場許可書]を付けた方のみ主道場へ入場できる。付添者は低学年の部のみ、
監督や審判員以外で子供たちの面倒を見るために必要な者とし1チームにつき1名とする。)

(4) 監督・審判員の服装は剣道着・袴を着用すること。

(5) 勝者数、取得本数が同数になった場合の代表戦は行わない。

(6) 監督・審判員はできるだけ合同稽古に参加すること。なお、保護者や関係者で稽古ができる方は合同稽古に参加すること。

8 持参品 審判旗1組、紅白目印

9 その他

(1) 審判員への日当及び弁当の支給はありません。

(2) 本錬成会は、全日本剣道連盟「感染症予防ガイドライン」を遵守する。

(3) 面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

(4) 参加者は全員、集合時点から剣道着・袴で参加すること。

(5) 15時からの稽古は元立ち稽古と位置付けてどなたでも参加できる。

(6) 錬成会当日、当連盟が撮影した写真がホームページ上、新聞社等で掲載される場合がある。掲載を希望されない場合は事前に申し出ること。

